

令和 4 年 3 月 1 6 日の福島県沖の地震への対応

令和 4 年 3 月 2 3 日
原子力規制庁

令和 4 年 3 月 1 6 日に発生した福島県沖の地震では、原子力事業所の所在市町村において震度 6 弱以上が観測され警戒事態に至ったことから、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部（以下「警戒本部」という。）を設置し、情報収集や関係機関への情報共有、対外的な情報発信等の対応を行った。

警戒本部の主な対応は以下のとおり。詳細は、別添の時系列を参照。

3 月 1 6 日

- 2 3 : 3 4 頃 福島県沖を震源とする地震発生（最大震度 5 弱）
- 2 3 : 3 6 頃 福島県沖を震源とする地震発生（最大震度 6 強）
- 2 3 : 4 4 警戒事態を判断し、警戒本部を設置

3 月 1 7 日

- 0 : 0 0 施設状況 FAX 第 1 報（政府関係者向け）を送信
（以降、5 時半までに計 1 0 回情報を発信）
- 0 : 2 4 緊急情報メール第 1 報（一般及び報道機関向け）を送信
（以降、4 時頃までに計 7 回情報を発信）
- 2 : 2 5 警戒本部の体制を縮小
- 4 : 4 6 警戒事態を解消し、警戒本部を廃止

また、原子力施設に係る主な影響は以下のとおり。

- 福島第一原子力発電所
 - ・ 2 号機、5 号機の使用済燃料プールの冷却ポンプが停止し、その後、再起動した。
 - ・ 5 号機、6 号機の使用済燃料プールでスロッシングが発生し、少量の溢水が確認された。
 - ・ ダストモニタ値が一時的に上昇し、その後下降傾向を示した。
 - ・ 構内排水路モニタ指示値が一時的に上昇し、その後下降傾向を示した。
 - ・ 1 号機格納容器圧力が一時的に上昇し、その後低下した。
 - ・ 火災報知器が発報した。ただし、現場確認により火災は発生していないことが確認された。
 - ・ その他、水処理関連設備（淡水化装置、5 号機及び 6 号機建屋滞留水タンク）からの水の漏えい、タンクエリアでのタンクのずれ等が確認された。

- 福島第二原子力発電所

- ・外部電源 4 系統のうち 1 系統が停止した。
- ・ 1 号機、3 号機の使用済燃料プールの冷却ポンプが停止し、その後、再起動した。
- ・火災報知器が発報した。ただし、現場確認により火災は発生していないことが確認された。
- ・ 4 号機の使用済燃料プールでスロッシングが発生し、少量の溢水が確認された。

●女川原子力発電所

- ・ 1 号機の使用済燃料プールの冷却ポンプが停止し、その後、再起動した。

<別添>

別添 3月16日に発生した福島県沖地震への対応の時系列

3月16日に発生した福島県沖地震への対応の時系列

月日	時刻	対応、事象等
3月16日	23:36頃	福島県沖を震源とする地震発生（最大震度6強）
	23:38	緊急参集メール（自動）
	23:44	警戒事態を判断し、警戒本部を設置
	23:51	東京電力とTV会議接続
	23:53	警戒本部設置 FAX
3月17日	0:00	施設状況 FAX 第1報（政府関係者向け）
	0:11	施設状況 FAX 第2報（政府関係者向け）
	0:15	施設状況 FAX 第2報（再送添付有り）（政府関係者向け）
	0:18	東北電力リエゾンが ERC に到着
	0:24	緊急情報メール第1報（一般及び報道機関向け）
	0:40	東京電力リエゾンが ERC に到着
	0:42	施設状況 FAX 第3報（政府関係者向け）
	0:58	施設状況 FAX 第4報（政府関係者向け）
	1:00	緊急情報メール第2報（一般及び報道機関向け）
	1:06	施設状況 FAX 第5報（政府関係者向け）
	1:23	施設状況 FAX 第6報（政府関係者向け）
	1:31	緊急情報メール第3報（一般及び報道機関向け）
	1:38	緊急情報メール第4報（一般及び報道機関向け）
	2:10	施設状況 FAX 第7報（政府関係者向け）
	2:25	警戒本部の体制を縮小し、一部の緊急参集者の帰宅開始
	2:27	施設状況 FAX 第9報（政府関係者向け）
	2:29	緊急情報メール第5報（一般及び報道機関向け）
	2:52	緊急情報メール第6報（一般及び報道機関向け）
	4:04	緊急情報メール第7報（一般及び報道機関向け）
	4:08	施設状況 FAX 第10報（政府関係者向け）
	4:46	警戒事態を解消し、警戒本部を廃止
	4:52	参集解除メール
	5:23	施設状況 FAX 第10報（最終報）（政府関係者向け）